

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」

2. 日時：令和4年10月20日(木) 10時30分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社

決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計)
他7名

5. 要旨

本年10月14日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)決得執行役員との面談を踏まえて、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回申請に係る代表設備の選定方法について、当日提出資料に基づき、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁(以下「規制庁」という。)から、主に以下の点を伝えた。

- ・日本原燃は、現状、新規基準対応の設計が全て完了しており、緊急安全対策として工事も実施している。そのため、許可を踏まえて詳細設計をしたプロセスの事実があり、日本原燃の中で各業務の所管は明確であり、そのプロセスは把握できる状況にある。代表設備を選定するに当たっては、既に通ってきたプロセスの中の類似性等を整理することになるが、その整理がまだできていないのではないか。
- ・明日の審査会合においては、これらも含め、これまで実施した面談の内容をまとめて議論したいと考えている。

(2) 日本原燃から、当該プロセスの事実はあるが、全ての設備等に対して規制庁の言う整理はできていないため、今後確認することが重要だと理解し、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設工認申請における計算、評価等が必要な条文に係る代表設備選定の考え方」

参考

- ・ 令和4年10月14日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談
<https://www2.nra.go.jp/data/000407192.pdf>